

第 19 回奈良市文化振興計画推進委員会会議録

開催日時	平成 27 年 7 月 15 日（水）午後 3 時から午後 4 時半まで	
開催場所	奈良市役所中央棟 5 階 キャンベラの間	
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 現況報告 ・入江泰吉旧居の開館について ・入江泰吉記念写真賞について ・文化振興計画事業評価について ・東アジア文化都市開催候補都市選定について 4 文化振興計画の改訂について 5 その他	
出席者	委員	中川会長、萩原副会長、中野委員、山本委員、倉橋委員、村内委員、山下恭委員 【計 7 人出席】
	事務局	松田市民活動部次長、阪口文化振興課長、槇田東アジア文化都市推進課長、植松課長補佐、土井主任（東アジア文化都市推進課）、小澤、一柳（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	●文化振興計画の事業評価について、年間 2 回（決算段階、予算編成段階）は委員会において検討する。 ●次回の会議には、東アジア文化都市事業と東京オリンピック・パラリンピックの文化の盛り上げを繋いでいくための戦略を事務局から提案する。 ●文化振興計画の改訂について、今回の改訂は東アジア文化都市開催を受けての改訂であることを明記し、前回の改訂の沿革の記載も残しておく。 ●次回の委員会の開催日時については、後日改めて調整する。 ●今回の会議録の署名は、中川会長と村内委員が行う。	
担当課	市民活動部文化振興課	

議事の内容

1 開会
事務局より平成 27 年 4 月 1 日付け人事異動について報告し、本日の会議の成立について説明した。
また、平成 27 年 6 月 5 日での委員任期の満了及びその後の委員の継続委嘱を確認した。会長、副会長の選出について、事務局より会長に中川氏、副会長に萩原氏に継続の旨を提案し、承認された。
2 会長挨拶
開会にあたって中川会長から挨拶。本日の署名委員は中川会長と村内委員であることを確認した。
3 現況報告
下記項目について、事務局より説明した。

- ・入江泰吉旧居の開館について（設置目的、施設概要、開館までの経緯、管理運営法）
- ・入江泰吉記念写真賞について（開催目的、実施概要、受賞作品の展覧日程）
- ・文化振興計画事業評価について
（平成 25 年度事業評価実施の報告、平成 26 年度以降実施の事業評価シートの説明）
- ・東アジア文化都市開催候補都市選定について
（事業開催の経緯、事業概要、文化振興計画推進委員への成果指標の議論、事業評価について依頼）

事業評価について、事業評価シートを元に年間 2 回（決算段階、予算編成段階）程度、事業について検討し、助言をしていくことを確認した。

東アジア文化都市開催候補地選定について、東アジア文化都市事業を 2016 年だけの単発事業とするのではなく、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けての文化プログラムに便乗し、今後 5 年間の文化事業を展開していく起点と捉え、本市の文化振興を図っていきたい旨を、事務局より補足説明した。

4 文化振興計画の改訂について

事務局より、文化振興計画に東アジア文化都市事業の開催についての加筆をし、東京オリンピック・パラリンピックに向けての文化事業の盛り上がりの起点としたい旨を説明した。

委員からの意見等は下記のとおり

・文化は市民が参加し盛り上がるのが大切。東アジア文化都市事業においても、市民による文化団体の既存事業との連携や、市民参画のあるコンテンツを盛り込むべき。

・東アジア文化都市事業についての成果指標として、様々なストック形成（人的、ネットワーク的、技術的、制度的等）の指標が必要。東アジア文化都市事業と東京オリンピック・パラリンピックの文化の盛り上がりを繋いでいくための戦略を示すべき。

・東アジア文化都市事業の中で、青少年が継続的に携われるコンテンツを実施し、4 年間で何かを作りあげようなも事業を検討する共に、保護者への事業の認知度向上を狙う。

・高齢者も参画できる方法として、その知識を集積してデータベース化することを検討。

・東アジア文化都市事業の「文化の力で日中韓の緊張状態を和らげ、平和を構築する」という目的について情報発信を強化する。東アジア文化都市事業後も情報発信のネットワークのストック形成をする。

・文化の新しい担い手の育成についてのコンテンツ実施するなどして、東アジア文化都市事業を活用し、従来からの奈良市の文化振興の課題解決を図る。

・文化振興計画改訂について、今回の改訂は「東アジア文化都市開催を受けての改訂」というような記載をし、それぞれの改訂の沿革について記録を残していく。

5 その他

事務局より、本年作成された奈良市公共施設等総合管理計画に基づいて例外なく公共施設の適正化、事業の見直しが今後進められる旨を報告。

委員会より、奈良市で進めている地域自治協議会の担当課とも調整し、互いの政策に配慮して進めるよう助言があり、文化施設の適正化についても、行政が進める上で調整が困難になった場合、この委員会へ諮問をかけるべきとの意見があった。

次回の会議の開催日程については後日調整する。